

費2 行政視察で鬼怒川温泉宿に宿泊する坂戸市議ら 「日光市から紹介された」議事事務局証言の怪しさ

政調費がグレーなのは、議会だけでない。市議会議員らの「怪しい政調費使途」など枚挙に暇がないのだが、ここでは少々性質の違う「疑わしさ」のケースを取り上げる。

平成21年3月24～25日、坂戸市議会の会派「緑政会」(代表・水村義篤議員)所属市議6名(当時)が行政視察のため、栃木県佐野市および日光市を訪問した。旅程は24日に佐野市、同日夜に日光市に移動して1泊し、25日に日光市視察の順である。政調費支出報告によれば6名の宿泊費は95400円。1人あたり15900円だ。坂戸市の「政調費に関する細目」によれば議会議員の宿泊料に設定されている上限16000円であるため、宿泊料はぎりぎり許容範囲といえる。

では何が疑わしいのか。緑政会6名が宿泊したのは、鬼怒川温泉の日本旅館「花の宿・松や」なのだ。「花の宿・松や」の会計は「部屋」とではなく、日本旅館に多く見られる宿泊人数単位。この旅館のホームページを見ると、和10帖の

「Aタイプ」(1室2～3名宿泊・1人15900円)がこの料金に該当する。坂戸市議事務局は「客室は3室利用している」と回答したため、恐らく6名の緑政会視察団のうち男性議員5名が2部屋、女性議員(飯田市議)が1部屋を利用したのと思われる。

「政調費に関する項目」によれば「研修および視察に際しての宿泊は、原則ビジネスホテルを利用すること。ただし視察先における宿泊場所の条件によっては、この限りではない」と明記されている。視察時期は学生の春休み期間にあたる。だが原則としてビジネス目的の簡易ホテルに泊まるべき議員視察団が、なぜレジャー目的で訪れるはずの温泉宿に投宿したのか。宿泊施設の性質がまるで違うではないか。宿泊費用の上限金額を超えなければ「大正ロマンに酔いしれる夢の温泉三昧」をうたい文句にするレジャー施設でも構わない、というのだろうか。

「日光市議事に尋ねると、日光市議事務局から日光市鬼怒川温泉藤原19の『花の宿・松や』を利用してもらえないか、と紹介されたため、この旨を緑政会に伝えた」という。本紙が「政調費に関する細目」に言及し「原則はビジネスホテルでも条件によってはこの限りではない」に該当するものなのか、と再度問うと、

「議事事務局としては、視察先である日光市から『そのような要望がある』と緑政会に伝えた。あとは市議や会派の判断だ。議事事務局が宿泊施設を予約することはない」と、あくまで「日光市の要望を緑政会に伝えた」ことを強調。だが本紙が日光市に確認すると、「日光市の方から他の地方自治体に対し、行政視察の際の宿泊施設を指定したり、要望したりすることはあり得ません」ときっぱり否定した。

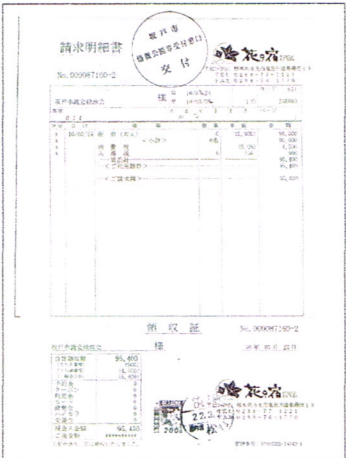
「むろん問い合わせがあれば相談に乗ることはある。日光市にはビジネスホテルがきわめて少ないため、状況によっては安価な温泉施設をいくつかピックアップして提案することは考えられるが、特定の温泉旅館に泊まるようにこちらから要望したことなどないし、するはずもない」(日光市議事事務局)

常識で考えれば、日光市側の主張にこそ説得力がある。温泉との癒着でもないかぎり、ホスト側行政がゲスト側行政に宿泊施設を指定するとは考えられない。緑政会の視察日程は先に述べたとおり。日光市視察の前日夜に佐野市から鬼怒川温泉に向かい、一泊している。議員視察であるならば、まず早朝に日光市役所を訪問するはずだ。ならばどうして日光市内のビジネスホテルを利用せず、わざわざ日光市を超えて、直線距離にして7キロほど離れた鬼怒川温泉まで足を伸ばす必要があったのか。視察当日、日光市役所近隣のビジネスホテルはどこも満室だったのかもしれない。そのため坂戸市側から相談を受けた日光市が、宿泊施設の多い鬼怒川温泉の中から価格的に妥当な「花の宿・松や」を候補としてピックアップし、坂戸市に伝えた可能性はある。だが緑政会は日光市側の単なるピックアップ候補を「要望」と確信的に曲解し、これ幸いと「大正ロマン・夢の温泉三昧」を堪能してきた。

そして坂戸議事事務局はこの事情をうすうす知っていたため「日光市から要望があった」と、本紙に対し嘘を回答した……。あくまで推測だが、そう受け取るしかないのは残念だ。ただでさえ日光市は観光地である。観光地の自治体を視察するのなら、市民に疑念を持たれるような行動についてはいっそうの注意を払うべきではないのか。ビジネスホテルがたまたま満室だったのなら、視察時期をずらせば済むことである。緑政会の日光市視察目的は同市の「地産地消推進計画」と「遊休農地・耕作放棄地対策について」だ。何をわざわざ春休み期間に視察する必要があったのか。小さなことかもしれない。だが議員定数削減や議員報酬カットを真剣に議論している地方議会にあって、「宿泊費の上限」以下とはいえ、公金で温泉宿に平気で泊まる緑政会市議らの神経を、本紙は強く疑う。「温泉に泊まったから市民はどう思うだろうか」と一瞬でも考えなかったのか。考えたならば「例外的に温泉旅館に宿泊せざるを得なかった理由」を、視察報告書に添付すべきだ。それが市民に対する誠意であり、市議会議員が持つべき資質の、基本中の基本である。



「花の宿・松や」のホームページより、視察団が「夢の温泉三昧」を堪能したと思われる和室。狭いビジネスホテルとは格段の差である。



「花の宿・松や」の請求明細書と領収書。

190万人の読者が見えています！
ビッグニュースが盛り沢山
「インターネット行政調査新聞」
<http://www.gyouseinews.com/>

行政調査新聞では市民の皆様からの投書、投稿を募集しています。郷土・埼玉への建設的ご意見をお待ちしております

〒350-1103 埼玉県川越市霞ヶ関東 3-8-13
行政調査新聞社
TEL 049 (237) 5431 FAX 049 (237) 5432